

世田谷の市民活動支援情報ガイド



ネッティ



(社福) 世田谷区社会福祉協議会



(社福) 世田谷ボランティア協会



(特非) 国際ボランティア学生協会

せたがや市民活動 知っ得情報 2023

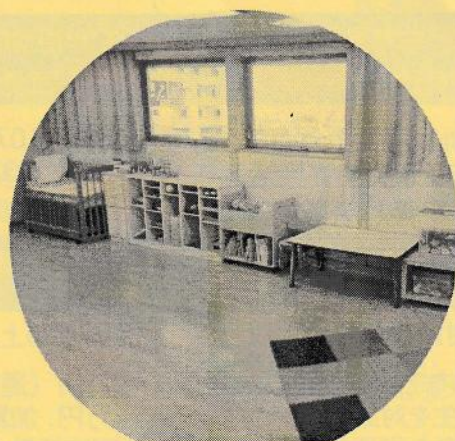
～助成金・広報・活動場所・相談窓口など～



(社福) 共生会SHOWA



(社福) 世田谷ボランティア協会



(社福) 共生会SHOWA

発行：世田谷市民活動支援会議
令和5年2月時点の情報を掲載しています。



資金を助成して、活動を応援します！

☺助成金・助成事業

★詳細は、各窓口にご直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

助成金・助成事業情報は令和5年2月時点の情報です。今後、内容が変更になることがあります。

市民活動支援事業 [問合せ先]世田谷区 市民活動推進課 Tel : 6304-3174 Fax : 6304-3597			
【対象事業】 提案型協働事業 地域の課題解決等のため、区とNPO等が協働して実施する事業	【助成額】 上限50万円	【対象団体・グループ】 区内に事務所を有し、団体設立後2年以上の事業実績をもつNPO法人等市民活動団体	【応募時期】 4月上旬 応募に関する事前相談 ※3月24日(金)までに、(社福)世田谷ボランティア協会へご連絡ください。 Tel:03-5712-5101 FAX:03-3410-3811 ✉shien@otagaisama.or.jp
地域の絆連携活性化事業 [問合せ先]世田谷区 世田谷総合支所地域調整課 Tel : 6413-0598 Fax : 6413-9769			
【対象事業】 町会・自治会と地域活動団体が相互に協力し、地域の絆を深め、その連携を拡充しながら、地域の活性化に取り組む事業	【助成額】 上限25万円	【対象団体・グループ】 区内の町会・自治会等の地縁団体、区内で公益的活動をする地域活動団体(NPO等)	【応募時期】 4月上旬～(予定) ※4月上旬から各まちづくりセンター、各総合支所地域振興課にて募集要領を配布(区ホームページからもダウンロード可)。申請書類等はまちづくりセンターにご提出ください。
地域文化芸術振興事業補助金 [問合せ先]世田谷区 文化・国際課 Tel : 6304-3427 Fax : 6304-3710			
【対象事業】 まちなかで気軽に文化・芸術を楽しめ、まちのにぎわいや魅力づくりを目的とした区内で実施する文化・芸術事業	【助成額】 補助対象経費総額の2分の1相当額 上限20万円(予定) (オンライン事業は上限10万円)	【対象団体・グループ】 主に区内在住者、在勤者、在学者で構成され、事務所または活動の主な拠点が区内であること。	【応募時期】 4月上旬～中旬 *3月中旬から文化・国際課、各総合支所みん窓口、各まちづくりセンター等にて募集要領を配布(区ホームページからもダウンロード可)
国際平和交流基金助成事業* [問合せ先]世田谷区 文化・国際課 Tel : 6304-3439 Fax : 6304-3710			
【対象事業】 多文化共生の推進及び国際交流等の国際友好親善に関わる事業	【助成額】 上限20万円	【対象団体・グループ】 次の①②を満たす団体 ①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体 ②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体	【応募時期】 5月下旬～6月上旬
子ども基金助成 [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 5432-2569 Fax : 5432-3081			
【対象事業】 地域の子育て力向上に寄与する、子育て支援活動等の新規・拡充事業	【助成金の上限額】 5万円、10万円、25万円、50万円、100万円	【対象】 区内で子育て支援活動を行う団体または個人 *助成金額により条件あり	【応募時期】 11月下旬～12月上旬
子どもの学び場運営スタートアップ事業 [問合せ先]世田谷区 子ども家庭課子ども・子育て支援担当 Tel : 5432-2406 Fax : 5432-3081			
【対象事業】 区内で主に小学校1～4年生を対象に学校の宿題等の自主学習を支援する活動	【助成金の上限額】 48万円(通常活動24万円、加算分: 休暇時活動8万円、食育活動16万円)	【対象】 区内で子ども支援活動を行う団体	【応募時期】 3月下旬～4月下旬 ※その後も随時応募可

*上記は令和4年度時点の情報です。令和5年度については調整中です。

【対象事業】 地域福祉を目的とした活動	【助成額】 上限10~20万円	【対象団体・グループ】 区内で活動している法人格を持たない団体またはNPO法人で、申請時点で1年以上の活動実績を有する団体	【応募時期】 7月中旬~(予定) 【選考】 書類審査
------------------------	--------------------	--	-------------------------------------



公益信託「世田谷まちづくりファンド」

[問合せ先]世田谷トラストまちづくり

Tel : 6379-1621
Fax : 6379-4233

【対象事業】 はじめの一步部門 これからのまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているまちづくり活動	【助成額】 一律5万円	【対象団体・グループ】 ・住みよい環境づくりにつながる活動を行うグループ ・3名以上で構成され、代表者が区内在住、在勤、在学であるグループ	【事前相談】 2月中旬~4月上旬 要予約 【応募時期】 4月中旬~下旬
【対象事業】 まちづくり活動部門 住みよい環境づくりをめざす住民グループのさまざまなまちづくり活動	【助成額】 5~50万円	※つながりラボ部門は、すでに場(つながりラボ)をもっている活動が対象。 ※U23チャレンジ部門は23歳以下の3名以上が主体となって活動すること。	【事前相談】 随時・要予約 【応募時期】 ①4月 ②8月
【対象事業】 つながりラボ部門 社会状況の変化の中で、他者と協働し、暮らしの課題解決や新たな価値創造への実験的な活動	【助成額】 一律50万円	【備考】 ・すべてのグループに、まちづくり交流会等、出席が必須の行事があります。 ・対象となる事業、スケジュールは変更となる場合があります。	
【対象事業】 U(アンダー)23チャレンジ部門 23歳以下を中心とした若い人のやってみたいこと	【助成額】 1~10万円		



3軒からはじまるガーデニング支援制度

[問合せ先]世田谷トラストまちづくり

Tel : 6379-1620
Fax : 6379-4233

【対象事業】 同じ通りでつながっている3軒以上(同居の親族は除く)で構成されているグループに緑化活動と地域コミュニティを進めるため、ガーデニングアドバイザーを派遣し、資材購入費の一部助成を行うことで、みどりあふれる環境にやさしい街並みづくりをめざす。	【助成内容】 ・ガーデニングアドバイザーの派遣 ・緑化資材購入費の一部助成 ・区の緑化に関する助成への橋渡し	【対象団体・グループ】 近隣の3軒以上(同居の親族は除く)で構成されていて、それぞれのお宅で緑化活動を行う区内のグループ	【応募時期】 通年 ※毎年2月頃に開催される「3軒からはじまるガーデニング支援制度基礎講座」の受講が必須となります。
--	---	---	--



らぷらす区民企画協働事業

[問合せ先]男女共同参画センターらぷらす

Tel : 6450-8510
Fax : 6450-8511

【対象事業】 らぷらすと協働で、地域における男女共同参画を推進するための事業企画。応募は以下の3分野。各分野の組み合わせも可。 (1) 講座等 (2) 定期的な居場所づくり (3) ギャラリー展示	【助成額】 5万円以内または15万円以内(予定)	【対象団体・グループ】 3人以上で構成され、その半数以上が区内在住・在勤・在学のグループ・団体	【応募時期】 4月 【選考】 書類選考、公開プレゼンテーション審査 ※応募に際し、原則として、応募説明会への参加が必要です。 (募集要項は、らぷらすホームページからダウンロード可)
--	-----------------------------	--	---


広報手段を提供して、活動を支援します！

☐ 広報手段

★詳細は、各窓口に直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

団体の活動を周知するには、さまざまな方法があります。区内で利用可能な広報手段をご紹介します。

ウェブ掲載

掲載ページ	対象	内容・文字数等	申込み方法
世田谷区社会福祉協議会 地区ホームページ「せたがや福祉団体情報サイト」 [問い合わせ先] 世田谷区社会福祉協議会 地域社協課調整係 Tel : 5429-2233 Fax : 5429-2204	地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体	イベント情報やボランティア募集、団体の取り組み紹介等 200字以内	掲載を希望する地区の社協地区事務局へ掲載申請書を提出していただきます(電子メール可)。詳細は、左記問い合わせ先までご連絡ください。 
世田谷ボランティア協会ホームページ ボランティア情報誌セボネ [問い合わせ先] 世田谷ボランティアセンター Tel : 5712-5101 Fax : 3410-3811	主に区内で活動する市民活動団体	ボランティア募集、イベント・講座案内	ホームページの入力フォームに従って投稿してください。情報誌「セボネ」への掲載を希望する場合は、事前に電話または入力フォームにその旨を記載してください(発行前月の10日締切)。 ※掲載までに多少時間がかかる場合あり。 
世田谷くみん手帖 [問い合わせ先] 株式会社世田谷サービス公社広報係 Tel : 3419-6451 Fax : 3412-4739	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に親しまれ、話題となっているヒト・モノ・コト ・区民や区内団体が主体となった活動 	地域活動、講座・イベント・お祭り、歴史・文化、芸術、自然、子育て、福祉の情報	ホームページの「お問い合わせ」から掲載申請をお願いします。内容を審査後、掲載されます。 

メールマガジン配信

配信先	対象	情報文字数等	注意事項
世田谷区社会福祉協議会 各地区事務局メールマガジン [問い合わせ先] 世田谷区社会福祉協議会 地域社協課調整係 Tel : 5429-2233 Fax : 5429-2204	地区内の福祉団体や住民活動等を行っている団体	イベント情報やボランティア募集等について 400字以内	各地区、月2回配信しています。1つの内容につき1回の配信とします。詳細は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

ポスター・チラシの掲示および配架

掲示（配架）場所	対象	サイズ等	掲示（配架）期間	申込み方法
区広報板 地域コーナー [問い合わせ先] 世田谷区 各まちづくりセンター	区内で活動する団体の地域コミュニティ活動に関する掲示物（他にも要件あり。詳細は区ホームページを確認。）	広報板の右2分の1に書かれているマス目（A4判縦型相当）以内の大きさ *A4判横型はマス目に入りません。	10日以内 *掲示と取り外しは団体で責任を持って行ってください。	掲示開始予定日の10日前から、掲示を希望する広報板の所在地を管轄するまちづくりセンター（複数のまちづくりセンターの場合は1か所で手続きが可能）へ掲示したいポスター（すべての枚数）と申請書用のポスター（1枚）を持参し、手続きを行ってください。詳細は区ホームページをご確認の上、ご不明な点はまちづくりセンターにお問い合わせください。
市民活動支援コーナー [問い合わせ先] 生活工房市民活動支援コーナー Tel : 5432-1511 Fax : 5432-1512	世田谷区内でコミュニティ活動を行うことを主な目的としている団体	掲示：A2判以内 配架：A4判以内（A3二つ折り可）。縦型推奨。	最大2か月	市民活動支援コーナーの受付に掲示（配架）したいポスターまたはチラシを持参し、申請手続きを行ってください。
世田谷ボランティアセンター・ビューロー [問い合わせ先] 世田谷ボランティアセンター・ビューロー各窓口	主に区内で活動する市民活動団体	A2判以内	イベント終了日まで	各窓口にて直接、申請手続きを行ってください。詳細はボランティアセンター・ビューローの各窓口までお問い合わせください。
男女共同参画センターらぶらす [問い合わせ先] 男女共同参画センターらぶらす Tel : 6450-8510 Fax : 6450-8511	男女共同参画の実現に理解を有する団体、個人	A4判以内 *チラシ配架の場合、約20枚まで	1か月 *らぶらす登録団体のチラシで期日等のないものは最大3か月まで可能	らぶらすの受付に掲示（配架）したいチラシを持参し、申請手続きを行ってください。受付にて確認印を受けた後、自ら掲示・配架してください。



活動場所・貸会場

★詳細は各窓口に直接お問い合わせください。

活動場所として貸出できる会場をご紹介します。

話し合いや作業に利用できる、活動場所があったらいいのに・そんなことを思ったら、ご相談ください。

会場/問合せ先	最寄駅	部屋の概要 (定員)	利用日/時間	料金/予約方法
世田谷ボランティアセンター Tel : 5712-5101 Fax : 3410-3811	三軒茶屋	第1 (15) 第2 (30) 第3 (30) 和室 (10) 共同会議室 (30)	火～金曜 /9時30分～21時 土・日曜 /9時30分～20時 (祝日、夏季休館日、年 末年始を除く)	無料/利用月2か月前の 1日から受付/団体登録 必要
玉川ボランティアビューロー Tel : 3707-3528 Fax : 3708-3058	二子玉川	第1会議室 (20) 第2会議室 (15)	月～土曜 (祝日、夏季休館日、 年末年始を除く)	
梅丘ボランティアビューロー Tel : 3420-2520 Fax : 3706-2854 ※令和5年4月から「北沢ボラン ティアビューロー」に改称予定	梅ヶ丘	1階会議室 (48) 集会室 (30) サロン (10)	/ 10時～17時	
生活工房 セミナールーム (5F) ワークショップルーム (4F) Tel : 5432-1543 Fax : 5432-1559	三軒茶屋	5F /セミナールーム A、B (各48) 4F /ワークショップ ルームA、B (各50) (Aはコミュニティキッチン付)	月曜 (祝日を除く)、 年末年始を除く毎日 / 9時～22時	有料/利用月2か月前か らけきネットで申込/団 体登録必要 (ワークショ プルームは利用月の6か月 前に抽選会あり)
生活工房 市民活動支援コーナー (3F) Tel : 5432-1511 Fax : 5432-1512		打合せ・作業スペース A (20) B、C (各10) プリントアウトスペース	月曜 (祝日を除く)、 年末年始を除く毎日 / 9時～21時	有料/原則ホームページ から申込/団体登録必 要
(一財) 世田谷トラストまちづくり ビジターセンター Tel : 3789-6111 Fax : 3789-6114	喜多見	会議室 (45)	月曜 (祝日を除く)、 年末年始を除く毎日 /9時30分～16 時30分	無料/利用日2か月前か ら受付/団体登録必要 * 以下参照
世田谷区立 男女共同参画センターらぷらす Tel : 6450-8510 Fax : 6450-8511	三軒茶屋	研修室1 (45) 研修室2 (24) 研修室3 (48) 研修室4 (18) 研修室3・4 (66)	第3月曜 (祝日の場 合はその翌日)、 年末年始を除く毎日 /9時～22時	有料/利用日3か月前 から受付/団体登録必 要

* 利用はトラストボランティア団体・まちづくりファンド助成グループが使用していない時に限り、区内のみどりの保全や創出、住環境の改善活動をおこなっている財団の活動趣旨にそった団体が対象

本誌掲載の情報は、新型コロナウイルス感染防止等のため、利用の定員数等に変更が生じる場合がございます。

市民活動対象の助成金、ニュースなどは、以下のホームページからも入手できます。

助成金情報をはじめ、ボランティアやNPOなど市民活動のための情報を発信するホームページです。ぜひ、ご活用ください。

〇ボラ市民ウェブ

ボランティア・市民活動デイリー情報は東京ボランティア・市民活動センターが運営しており、イベントの告知やボランティア募集などの情報を投稿できます。



市民活動についてお悩みがあるときには・・・

区内で活動するNPO法人、市民活動団体及び個人の方を対象として、NPOや市民活動に関する基礎的な相談や情報提供（予約制）・弁護士や税理士、社会保険労務士による専門相談（1回50分・予約制）を以下で行っています。まずは相談窓口にお問合せください。

【問合せ先】 世田谷ボランティア協会 Tel : 5712-5101 Fax : 3410-3811		
●相談窓口	世田谷ボランティアセンター Tel : 5712-5101 Fax : 3410-3811	火～金曜 : 9時～21時、土・日曜 : 9時～18時 ※祝日、夏季休館日、年末年始を除く
	梅丘ボランティアビューロー（令和5年4月から「北沢ボランティアビューロー」に改称予定） Tel : 3420-2520 Fax : 3706-2854	月～土曜 : 10時～17時 ※祝日、夏季休館日、年末年始を除く
	玉川ボランティアビューロー Tel : 3707-3528 Fax : 3708-3058	
	砧ボランティアビューロー準備室 Tel : 6411-4007 Fax : 6411-5888	
	烏山ボランティアビューロー（令和5年4月開設予定） Tel/Fax 未定 詳細は世田谷ボランティアセンターにお問い合わせください。	

活動中の事故やケガに備えていますか？ ～ボランティア保険と行事保険のご紹介～

事故やケガは、みなさんの活動中にも起こり得ることですので、事前の備え（保険加入）をおすすめします。

●ボランティア保険

活動中の事故による活動者自身のケガと、活動者が第三者に損害を与えたことで生じる損害賠償責任を補償します。活動中だけでなく、活動先と自宅の行き帰りに起こった事故なども対応します。

●行事保険

非営利団体等が主催する行事中に生じた事故による参加者のケガ、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償責任を補償します。

- * 保険の対象、保険料、手続き方法などを確認の上、手続きしてください。
- * 活動はいつでも、国内における、福祉活動やボランティア活動、市民活動をいいます。

★お問合せは、世田谷区社会福祉協議会、世田谷ボランティア協会へ

世田谷市民活動支援会議について

世田谷区にはNPOをはじめとした市民活動やボランティア団体を支援する組織・団体があります。活動の場となる施設や助成金の提供など、さまざまな支援を行っています。世田谷の6つの中間支援組織と世田谷区は「より良い地域社会をつくるための市民活動」を支えるため、「世田谷市民活動支援会議」という情報交換の場を設け、本誌の発行や、勉強会の実施に取り組んでいます。

世田谷市民活動支援会議 参加団体

社会福祉法人

世田谷区社会福祉協議会(社協)

「いつまでも住み続けたい福祉のまち」をめざし、地域の皆さまとともに、福祉のまちづくりを進めています。28のまちづくりセンターにて、同センター・あんしんすこやかセンターと連携し、福祉の相談窓口を開設。お困りごと、地域福祉活動など、お気軽にご相談ください。

世田谷区成城6-3-10 Tel:5429-2200 Fax:5429-2204



一般財団法人

世田谷トラストまちづくり

わたしたちがめざすのは、ひと・まち・自然が共生する「環境共生・地域共生のまち」の実現。多くの区民と連携し、市民緑地・小さな森等の「みどり保全」、地域共生のいえ・空き家等地域貢献活用窓口等の「区民主体のまちづくり活動支援」を進めています。

世田谷区松原6-3-5 Tel:6379-1621 Fax:6379-4233



世田谷文化生活情報センター

生活工房

「暮らし×デザインの交流拠点」として、日常の暮らしに身近なデザイン、文化、環境などをテーマに、展示・セミナー・ワークショップなどを行うとともに、市民活動団体が利用できる各種施設の貸出や市民活動支援事業を行っています。

世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F~5F Tel:5432-1543 Fax:5432-1559



社会福祉法人

世田谷ボランティア協会

「おたがいさま」の関係が循環する地域をめざして、ボランティアをしたい人・求めている人の相談、ボランティアの養成、人と人をつなぐコーディネートを行っています。NPO法人設立・運営の相談や、市民活動団体に関する情報発信を通じて「ボランタリーライフ」を推進しています。

世田谷区下馬2-20-14 Tel:5712-5101 Fax:3410-3811



特定非営利活動法人

国際ボランティア学生協会(IVUSA)

国際協力・環境保護・福祉活動・災害救援などの分野で社会のために自分の持つパワーと感性を活かしたい。そんな若者をサポートするのが私たちIVUSA。「市民活動支援コーナー」を受託運営しています。

世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3F Tel&Fax:3418-1840



社会福祉法人

共生会SHOWA

私たちは一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を発揮できる社会をめざし「男女共同参画センターらぶらす」を受託運営しています。「らぶらす」では、女性の就労・起業支援、子育て支援、出前講座、区民企画協働などを行うとともに、研修室などの貸出を行っています。

世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3F~5F Tel:6450-8510 Fax:6450-8511



共生会SHOWA



男女共同参画センターらぶらす

発行責任 世田谷区 生活文化政策部 市民活動推進課

世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階 Tel:6304-3174 Fax:6304-3597